

当面の審議予定

第 10 回（ 4 月 28 日 10:00 ~ ）

- ・ 公益性の考え方・判断要件のあり方（ 1 ）
（公益性を有する法人の捉え方、法人の目的・事業に係る具体的判断基準等）

第 11 回（ 5 月 17 日 13:30 ~ ）

- ・ 法人ヒアリング

第 12 回（ 5 月下旬 ）

- ・ 公益性の考え方・判断要件のあり方（ 2 ）
- ・ ガバナンス・情報開示のあり方（ 1 ）
（理事の責任・理事に対するコントロールのあり方、国民一般に対する開示の必要性、法人の規律に係る具体的判断基準等）

第 13 回（ 6 月上旬 ）

- ・ ガバナンス・情報開示のあり方（ 2 ）

第 14 回（ 6 月下旬 ）

- ・ 判断主体のあり方
（第三者的又は単一の公的機関の具体的枠組み、地方における判断のあり方等）
- ・ 事後チェックのあり方
（不適切な活動の是正手段等）

第 15 回 ~ （ 7 月上中旬 ~ ）

- ・ 考え方 A を中心にした仕組みのあり方